

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年7月9日(2025.7.9)

【公開番号】特開2023-162054(P2023-162054A)
 【公開日】令和5年11月8日(2023.11.8)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-210
 【出願番号】特願2022-72760(P2022-72760)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【FI】
 A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

10

【手続補正書】
 【提出日】令和7年7月1日(2025.7.1)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

始動条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて特典を付与可能な遊技機であって、

複数の発光体と、

該複数の発光体を所定の態様で発光させる制御を含む遊技の演出を制御することが可能な演出制御手段と、

遊技者操作に基づいて検出状態が発生したことに応じて検出信号を出力可能な特定検知手段と、を備え、

前記演出制御手段は、

30

前記複数の発光体のうちの所定の発光体による第1特定態様での発光と所定の表示手段による第1特別態様の表示とを伴って第1期間に亘って行われ得る第1特定演出と、

前記複数の発光体のうちの所定の発光体による第2特定態様での発光と前記表示手段による第2特別態様の表示とを伴って第2期間に亘って行われ得る第2特定演出と、

特定の異常が発生した場合に前記複数の発光体のうちの所定の発光体を異常態様で発光させる異常発光報知と、を実行可能であり、

前記第1特定演出は、前記特典の付与可能性がない場合に前記第1期間に亘って実行され得る演出で、

前記第2特定演出は、前記特典の付与可能性がある場合に前記第2期間に亘って実行され得る演出で、

40

前記第1特定演出中に前記特定の異常が発生した場合には、前記表示手段による前記第1特別態様の表示を継続しつつも前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様を前記第1特定態様から前記異常態様に変更して前記異常発光報知を実行し、前記異常発光報知中に前記特定検知手段により前記検出信号が出力された場合には当該異常発光報知を継続する一方で前記第1特定演出を開始してからの経過時間が前記第1期間に達する以前であっても前記表示手段による前記第1特別態様の表示を終了し、

前記第2特定演出中に前記特定の異常が発生した場合には、前記表示手段による前記第2特別態様の表示を継続しつつも前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様を前記第2特定態様から前記異常態様に変更して前記異常発光報知を実行し、前記異常発光報知中に前記特定検知手段により前記検出信号が出力された場合には当該異常発光報知と前

50

記表示手段による前記第2特定態様の表示とを終了することなく継続するように構成されており、

さらに、前記第2特定演出中に前記特定の異常が発生し、前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様が前記第2特定態様から前記異常態様に変更されて前記異常発光報知が実行されている状況で、前記特定の異常が解消された場合、前記異常発光報知が終了し、前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様が前記異常態様から前記第2特定態様に変更され得るように構成されており、

前記特定の異常が解消されて前記異常発光報知が終了し、前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様が前記異常態様から前記第2特定態様に変更される際に行われる発光は、前記第2特定態様から前記異常態様に変更されたタイミングで実行されていた発光ではなく、前記第2特定演出が開始されてからの経過時間に応じた発光である

10

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、始動口に遊技球が入賞したこと（始動条件の成立）に基づいて大当たりとするか否かの抽選を行い、抽選結果が大当たりとなった場合には、図柄を変動表示する表示装置に大当たり図柄を停止表示して大当たり遊技を発生させる遊技機がある（例えば、特許文献1）。

20

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-26097号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記特許文献に記載された遊技機では、遊技興趣の低下抑制に未だ改善の余地がある。

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、遊技興趣の低下を抑制することができる遊技機を提供することを目的とする。

40

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

50

請求項 1 に係る発明によれば、
始動条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて特典を付与可能な遊技機であって、
複数の発光体と、
該複数の発光体を所定の態様で発光させる制御を含む遊技の演出を制御することが可能な演出制御手段と、
遊技者操作に基づいて検出状態が発生したことに応じて検出信号を出力可能な特定検知手段と、を備え、
前記演出制御手段は、
前記複数の発光体のうちの所定の発光体による第 1 特定態様での発光と所定の表示手段による第 1 特別態様の表示とを伴って第 1 期間に亘って行われ得る第 1 特定演出と、 10
前記複数の発光体のうちの所定の発光体による第 2 特定態様での発光と前記表示手段による第 2 特別態様の表示とを伴って第 2 期間に亘って行われ得る第 2 特定演出と、
特定の異常が発生した場合に前記複数の発光体のうちの所定の発光体を異常態様で発光させる異常発光報知と、を実行可能であり、
前記第 1 特定演出は、前記特典の付与可能性がない場合に前記第 1 期間に亘って実行され得る演出で、
前記第 2 特定演出は、前記特典の付与可能性がある場合に前記第 2 期間に亘って実行され得る演出で、
前記第 1 特定演出中に前記特定の異常が発生した場合には、前記表示手段による前記第 1 特別態様の表示を継続しつつも前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様を前記第 1 特定態様から前記異常態様に変更して前記異常発光報知を実行し、前記異常発光報知中に前記特定検知手段により前記検出信号が出力された場合には当該異常発光報知を継続する一方で前記第 1 特定演出を開始してからの経過時間が前記第 1 期間に達する以前であっても前記表示手段による前記第 1 特別態様の表示を終了し、 20
前記第 2 特定演出中に前記特定の異常が発生した場合には、前記表示手段による前記第 2 特別態様の表示を継続しつつも前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様を前記第 2 特定態様から前記異常態様に変更して前記異常発光報知を実行し、前記異常発光報知中に前記特定検知手段により前記検出信号が出力された場合には当該異常発光報知と前記表示手段による前記第 2 特別態様の表示とを終了することなく継続するように構成されており、 30
さらに、前記第 2 特定演出中に前記特定の異常が発生し、前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様が前記第 2 特定態様から前記異常態様に変更されて前記異常発光報知が実行されている状況で、前記特定の異常が解消された場合、前記異常発光報知が終了し、前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様が前記異常態様から前記第 2 特定態様に変更され得るように構成されており、
前記特定の異常が解消されて前記異常発光報知が終了し、前記複数の発光体のうちの所定の発光体の発光態様が前記異常態様から前記第 2 特定態様に変更される際に実行される発光は、前記第 2 特定態様から前記異常態様に変更されたタイミングで実行されていた発光ではなく、前記第 2 特定演出が開始されてからの経過時間に応じた発光である 40

ことを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機においては、遊技興趣の低下を抑止することができる。

10

20

30

40

50